

◆含水ケイ酸の医薬部外品原料規格分析◆

Analysis of Hydrated Silica for The Japanese Standards of Quasi-Drug Ingredients

含水ケイ酸とは？

主にスクラブ剤等のボディケア製品、歯磨き粉、化粧下地製品、日焼け止め製品、コンシーラー製品等、身近な日常品として使われています。

「含水ケイ酸」は厚生労働省による医薬部外品原料規格が定められ、安全性を確保することが義務付けられています。



規格値以上は安全性が保障できず有害となる恐れがあります



試料外観例

弊社では商品に含まれる「含水ケイ酸」を分析し、医薬部外品原料規格を満たしているかを確認します。

※測定方法は医薬部外品原料規格2021「含水ケイ酸」に準じて実施します。

試験項目	単位	規 格
色、形状	—	白色～帶青白色の粉末
におい	—	無臭
確認試験(1)	—	白色ゲル状の沈殿を生じる。 この沈殿は希塩酸に溶けない。
確認試験(2)	—	確認試験(1)で生じた沈殿は メチレンブルーで青色を呈する
重金属試験	ppm	30以下
フッ素	ppm	5以下
ヒ素	ppm	30以下
乾燥減量	%	35以下
強熱減量	%	40以下
含量	%	96以上

豊富な経験・実績・高い技術力で信頼性の高いデータをご提供します。

お問い合わせ先

株式会社 分析センター URL <https://www.analysis.co.jp/>

環境評価事業部 〒131-0032 東京都墨田区東向島1丁目12番2号
TEL 03-3616-1612 FAX 03-3616-1615

会社HP 分析無料ご相談

